

～あなたの命を守る～

「マイナ救急」

令和7年10月1日から全国一斉開始

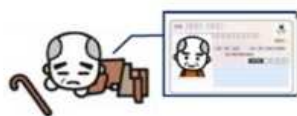


詳しくは、上記QRコード、マイナ救急HPをご確認下さい。

マイナ救急とは

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧することにより救急業務の迅速化や円滑化を図る取り組みです。

マイナ救急を活用することで期待されるメリット



自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる



円滑な搬送先病院の選定や適切な処置が実施できる



搬送先病院で治療の事前準備ができる

マイナ救急を活用するために必要な準備



マイナンバーカードの所有



健康保険証利用登録



マイナ保険証の携行

マイナ救急の流れ



①通報時マイナ保険証の準備を依頼

②傷病者が情報閲覧に同意する

③マイナンバーカードを読み取る

④隊員が医療情報を閲覧する

⑤より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

お問い合わせ

日向市消防本部 警防課 TEL：0982-53-5948

マイナ救急は皆さんの安心・安全な医療を支える大切なサービスです。
もしもの時に備えて、ご自身の命を守るためにも、マイナ救急へのご理解とご協力をお願いいたします。

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。
※本実証で救急隊が取得する個人情報、救急業務に関する目的に限り利用します。